

# 高橋しんすけ 議員報告

無所属 市民議員 高橋伸介：1953.4.25生れ、A型。佛教大学卒。京都信用金庫に10年勤務後、染色補正技能士として京都の伝統産業に従事。市民オンブズマンを経て1999年より市議会議員。後援会組織を持たず、一切合切を一人でこなす完全ひとり選挙の手法を貫き現在3期目。行財政改革系・納税者系・オンブズマン系の市民派市議会議員。



議員控室から発信中



高橋しんすけ で 検索

枚方市役所議会事務局〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 tel 072-841-1221 自宅〒573-1106 枚方市町楠葉(まちくずは)2-27-6

t u t C B M K J H G F D S A u t C B M K J H G F D t u t C B M K J H G F D S A

## 私なりの結論 わかりにくい 枚方談合事件 2

前回11月に配布いたしました地域配布版20号からの続編です。

昨年11月に配布させていただいた議員報告(地域配布版20号)におきまして、談合事件の中間報告をさせていただきました。

その後、本年1月11日、大阪地裁において大林組の森井、山本両被告には執行猶予付きの有罪判決が下され、両被告は控訴せず判決は確定しました。また、同月16日、大阪府警の平原元警部補には懲役2年6月と追徴金1千万円の有罪判決が下され、事実認定の誤りや量刑が重過ぎるなどを不服として同月24日に控訴しました。

また、市側の中司前市長と小堀前副市長には、収賄も私利私欲の談合意思もなく、悪質な「官製談合」とする検察側主張と真向対峙されている模様で公判すら開けない状態となっています。(08年2月25日現在)

初田前府議は、昨年10月15日の初公判

で3千万円の受領は認められたものの、その受領は談合の対価とする検察の主張と争う構えをとられており、罪状の認否は留保され、検察側の冒頭陳述は持ち越しとなったまま現在に至っています。

以上の事を簡単に説明しますと、「一連の大林組による談合事件」の地検特捜の捜査は、概ね間違っていないが、枚方市の清掃工場を舞台にした大林組による談合事件は、枚方市役所がらみの「官製談合である」という検察の筋書きに間違いがあつて、本来、逮捕する必要もなかつた中司前市長や小堀前副市長との「真向対峙」という状況に至つたものと思われまふ。



では、大林組による枚方談合事件で主導的な役割を果たした人物は誰かを考えた場合、私は平原元警部補を置いてほかにないように思われまふ。理由は、彼が大変優秀で意欲的な捜査員であつたからです。職人としての知識とカンと捜査技術・取調べ技術に秀でていたということです。但し、合法的な捜査・取調べが違法な捜査・取調べかかは問わないという条件付です。捜査員として実績を上げるには多くの捜査協力者を得、多くの情報提供者から良質(正確)な情報を得ることが必須となります。

彼は1984年(昭和59年)から知能犯

の捜査に携わり、贈収賄事件などを担当しています。大阪北部が担当となつてからメキメキと頭角を現し、02年に四條畷市の学校給食センター新築工事をめぐつて四條畷市の現職市長が逮捕された汚職事件でも成果を上げ、同僚からは「熱血漢タイプ」「刑事の意地」「優秀な刑事」「エース格の捜査員」「豪快なタイプ」「一目おかれる存在」などと関係者からの評価は抜群なものとなります。彼自身も自らを「サンズイ(汚職の汚・さんずいへん)屋」と呼び、「サンズイ屋はマグロと一緒に泳ぎ続けないと死ぬ」と公言されていたそうです。正に捜査員の鑑であつたわけですね。(1)

同時に知識も抜群で南部市民センターの時に導入された審査項目としての「Y点評価」や、今回の「分離発注方式」などは談合防止の有効なノウハウで、彼からアイデアが出された可能性もあります。ある意味、「談合防止」は「特定業者の排除」につながる「諸刃の剣」となるわけで、談合をコントロールする働きに変化してきた彼にとって、「仕事」が大変面白くなつていたのでないかと思ひます。彼は、個人や団体が本部長賞、警察庁長官賞等を何度も授与されるようになってきます。しかし、捜査技術の自信が強引な取調べにも繋がつていたようです。捜査員として成果を挙げ、人脈が広がるにつれて、それなりの出費も嵩んで来たはずですが、彼は大阪北部の数名単位の小さな業者の繋がりや小額の金の動きにも精通するようになります。

そして徐々に単なる捜査員から、捜査が前提のブローカー的（仲立ち人）な行動となり、最後はフィクサー的（ウラで仲介・調停）なレベルに達し、公務員としての捜査員の域を超えたのではないかとされます。当然のことながら金遣いは荒くなり公務員給与では不足していたはず。彼は大阪北部地域における良質な情報提供者として中司前市長に接しつつ、対立市議といわれていた市議の情報も直接・間接を問わず別ルートで取っていたようです。対立市議と懇意にしていた行政関係者も彼にとっては良質な情報を取るためのルートとなっていたはずです。そのような情報を駆使し対立市議の立候補断念までコントロール出来るまでになります。彼の情報量は相当なレベルに達していたようです。しかし、・有能と逸脱は永遠のテーマであります。大阪府警にとっては誠に惜しい人材を失ったことになります。

# T

普通の市民や行政マン、選挙で選ばれた首長に警察の捜査員が優秀という域を超えた危険な人物かどうかの判断をすることは不可能に近く、優秀なサンズイ系の捜査員に談合防止の指南を受けることは何ら違和感を覚えることではありません。

ん。当時、前枚方市長は、あからさまな談合が日常的であった枚方市を正常化するべく尽力されてきました。検察主張では、優秀な平原元警部補を中司前市長や初田前府議が立身出世や金銭のために彼を利用した、というものです。警察組織の体面を保ちながら組織の元同僚を庇う気持ちと、検察特捜の誤った見込み捜査を正当化するために平原元警部補を「官製談合の犠牲者」との位置づけをされることは理解できなくは有りませんが、実際には彼に行政側が一方的に利用されていたのではないかと考えているところがあります。

# m

中司前市長は1995年（平成7年）、一か八かの厳しい選挙を突破した直後から保守系選挙関連の整理に着手し、当時、人事にも影響があったとされる地元紙に対しても厳しく距離をとられます。永年、革新市政として財政も職員意識も硬直化していた枚方市を行政改革と職員の意識改革、そして情報公開を進めながら、べら棒な水準にあった職員人件費の改革や地元集中などにより歪が出ていた教育改革に着手されます。私自身は議員として、一貫して行政改革と情報公開の重要性を強く説いてきました。私は1996年（平成11年）当選で

すので彼の2期目からしか中司前市長の政治を見ておりませんが、彼の一期目（4年間）の努力の甲斐もなく、平成11年から市政を取り巻く状況は益々悪化していきます。

# YBC

3月には250トン、同年11月には補助金との兼合いで240トンにまで縮小せざるを得ず、ゴミ半減計画とトップレベルのダイオキシン対策とを抱き合わせにより反対住民を説得しつつ、現在稼働している第2プラントは休止・廃止とし、第3プラントは修理しながら焼却量の不足を補うという苦しいつつま合わせをしていくこととなります。ホントに苦しい時代であったと思います。行政も議会も談合防止に注意を払っても、官製談合を目標むという発想は出てこなかったはず。おまけに談合するならトン数は増やすのが普通です。・・しかし、事件は起こりました。

平成7年度から本市の普通会計決算における実質収支は赤字となり、平成11年度には累積赤字が30億円近くとなり、このまま進めば夕張市と同じ財政再建団体（倒産）にまで追い込まれていきます。私が初当選した平成11年に「財政再建緊急対応策」をとられ、平成13年に「第2次行政改革推進実施計画」を進め、民営化のピッチを早めながら平成14年度決算でなんとか黒字にまで持ってきた経緯があります。同時に歴代市長が先送りしてきた火葬場、第2清掃工場建設などの基盤整備に努めてこられました。しかし、厳しい財政状況の中で平成4年当時、第2清掃工場の工場規模は日量6000トンの予定であったものが平成11年には400トン、そして、ごみ減量を強力に進めつつ平成15年

現在、資料も押収され、関係者の口から詳細をお聞きすることは出来ませんが議員として関わってきた立場から推測いたしますと、やはり前号でもお伝えしましたように中司前市長と小堀前副市長につきましては「官製談合」と指弾され、逮捕、辞職に値するような事はなかったと考えているところです。現在のところ制度として検察の被告人供述調書や証拠が公開されていませんが早期に全面公開される制度となるよう望みます。私は現時点では警察官による官製談合であるように感じています。

# K

最後に、唯一の心情を吐露された文章を転記しまして終わります。以下の文章は被告となられた小堀前副市長が平成19年11月5日に副市長を辞職され、そのことに伴い、同11月17日、福利厚生会会員の退会届を提出された際、福利厚生会組合員に現在の心境を綴られたものです。

(以下、原文のまま)

## 記

平成19年5月31日、私は、枚方市発注にかかる第2清掃工場建設工事の入札に関し、談合に関わったとして大阪地検に逮捕・勾留されました。私は、40年以上枚方市政のために全力を傾注し、前記入札についても談合を排除するべく行動してまいりました。大阪府警の特捜のコースとして紹介された人物が実際は談合に加担しており、その人物が1千万円もの大金を談合に関わった見返りとして受け取っているなど微塵も考えたことがありません。四條畷市等の談合事件等で数々の表彰までされた現職の警察官であり、当然ながら談合排除に共に協力し時には指導してもらえたとの理解でしたし、中司元市長からもそう説明がありました。

逮捕後、私は一貫して無実を訴え続けてきました。ところが、取調検察官からは、「二度と枚方市に住めないようにし

てやる。」「お前ら家族も町を歩けないようにしてやる。」などと、およそ聞くに堪えない暴言を浴びせられ続けました。

私は腎臓癌に罹り、腎臓の一つを摘出しています。手術後は前立腺肥大症に罹り、勾留中はカテーテルを尿道に挿入され、出血に苛まれながら前記のような暴言に耐え続けなければならなかったのです。

その間、大阪地検は、私が罪を認めたなどと虚偽の事実をマスコミにリークし、それがため私の家族のもとには、「松岡農林水産大臣のように自殺されたらどうですか」などと書かれた手紙が送られるまでになり、病弱の妻や若い子供達にまで相当な心労をかけることとなりました。私は自らの裁判で身の潔白を主張し、裁判所も理解を示して頂けると確信しております。

しかしながら、他方で、私が副市長の地位に残ることについて葛藤があったのも事実です。現在、保釈中の身ですが、保釈条件が理由で市役所に赴くことも自重せざるを得ませんでした。その間、木下副市長にその全ての業務を委ね、木下副市長に加重的な負担を強いておりました。何より市政の健全な運営を優先的に考えるべきであり、それがため市政に無用な遅れや混乱があつてはならず、私の立場

がそれを阻害しているのではと考えると断腸の思いでありました。

保釈後、勾留中の無理がたたって緊急手術を受け、体調も優れませんでした。時間的に見ても、裁判に集中する必要がありません。

私には、職を自ら辞さなければならぬ理由はありません。今回、生まれて初めて検察庁が、人の生活や人生など全く考えず、ただ証拠の駒としてしか考えていないことがわかりました。私は中司元市長逮捕のための証拠の駒でしかなく、私の言い分など最初から聞くつもりはなかったのです。

私が、今般、辞職願いを提出したのは、枚方市政を慮つてのことです。決して自らの非を認めたものではありません。保釈後、市役所の内外から数多くの激励を受け、苦楽を共にした仲間の素晴らしさというものを実感いたしました。

組合員の皆様には、長年ご指導ご鞭撻頂き、長年共に仕事に精励できましたこと厚く御礼申し上げます。本来であれば、皆様様に直接拝眉の上、ご挨拶すべきところ、保釈中の身でありますこと何卒ご海容ください。

以上が全文です。小堀前副市長の文章を私の一存で転記させていただきました。文面には小堀前副市長のプライバシーに関することも含まれています。組合員には問題がないことも、地域の全戸配布では問題となるかもしれません。もし、このことが小堀前副市長の心情やご家族に多大なご迷惑をおかけしたならば、私の判断の誤りです。直ちに謝罪に参りたいと思います。本来であれば、直接、小堀前副市長にお会いし、了承を得なければならぬところですが、公判中として連絡も出来ないことより、無断にての所業となりました。何卒、私の真意をおはかりいただきお許しください。

} + NO

# 後記

談合問題につきましては前号から引き続き「わかりにくい枚方談合事件2 私なりの結論」といたしました。行政側の公判が始まっていない時点で結論など出しようがないのですが、現時点での一議員としての判断をいたしました。結果的には、無所属・無党派で前市長とも何の協力関係もなかった私が結果的に行政寄りの結論を出すことは、要らぬ誤解を受けるであろう事も重々承知しているところです。しかし、このような観点もあるという事を市民の方々にお知らせしたい思いがありました。決して「談合のまち枚方」などと決め付けるものではないと思います。しかし、実際は、私の判断が大きく間違っているかもしれません。その時は選挙で厳しい審判をお受けしなければならぬと感じています。

さて、早いもので竹内市長の下で半年が経ちました。私の本来の任務であります市政のチェックに邁進していかねければなりません。「談合特集」も今号にて一区切りとしたいと思います。今号で報告する予定でした昨年11月の決算特別委員会での私の質疑につきましてはホームページに全文アップしておりますのでご参照下さい。



## いっぷく 煙草の話 2



この談合事件を調べていて、一方的な情報について考えるキツカケをいただきました。特にマスコミの報道については深く考えさせられました。環境問題や地球温暖化、食品偽装、たばこ、メタバリックなどの一方的な情報というものを疑ってみることも必要であるように思います。そこで前回に引き続きいて本市では18年度決算で24億円もの税金がある「たばこ」の話。今、たばこは四面楚歌の状況に置かれていますが販売禁止にいたりません。なぜなのかシリーズで考えてみます。

ある新聞にこんなQ&Aが載っていました。

Q・たばこ税は年間2兆円超で、国及び地方の財政に寄与しています。しかし、その一方で、喫煙による医療コストを含む社会コストは6兆円超にのぼり、膨大な社会的損失を与えるとの

話を聞きました。本当でしょうか。

A・喫煙による社会コストに関する報告（油谷1999年）によれば、喫煙による超過医療費1兆3千億円、労働損失5兆4千億円、これらを合わせて喫煙による社会コストが6兆7千億円との試算結果になっています。しかしながら、この報告の試算の前提条件（疫学報告における喫煙による疾病死亡リスクや喫煙者の寿命短縮年数など）によつて結果が大きく異なるうえに、喫煙経験者（現在喫煙者と過去喫煙者）と非喫煙経験者の医療費を直接比較した10報の研究報告では、喫煙経験者の方がむしろ医療費が少ないとするものが5報あるなど、区々の結果となっています。したがって、喫煙による社会コストが発生しているのか、また、発生しているとしてどのくらい発生しているのかについては、一概に言うことはできません。

へー・・・？というような内容の回答です。やはり慎重に考える値打ちはありそうです。次回も市民の皆さんにご参考いただけるような記事を掲載します。

議員のホームページや議員報告（ペーパー版）は政務調査の目的により運用しております。市政に関するご意見、ご提言、ご感想をお寄せ下さい。尚、お名前やご住所は他の目的を持って使用することはありません。

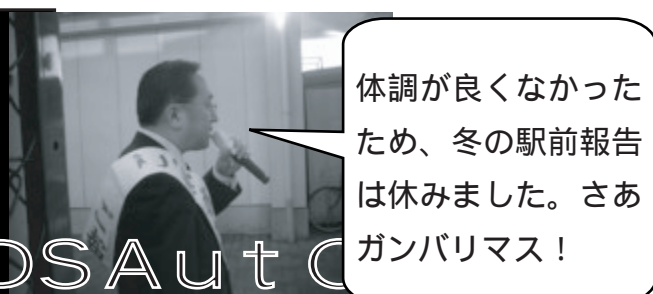
## くずは駅前報告～ライブ通信

（2008.2 現在 608回目のご報告）

くずは駅周辺4ヶ所で朝6:30～8:30

（土日祝雨天そして用事のある日は休みです）

tut CBMKJ HGFDSA ut



体調が良くなかったため、冬の駅前報告は休みました。さあガンバリマス！